



監査報告書

公益財団法人 高橋記念美術文化振興財団
理事長 今井康夫 殿

平成24年5月11日

監事 牧野日彦 
監事 福嶋兼光 

私たち監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の法人の財産及び理事の職務の執行の状況を監査しました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び法人事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び法人事務局職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会計帳簿又はこれに関する資料を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び収支計算書並びに財務諸表について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、法人の収支の状況、財産の状態及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上